



大多喜城

〒297-0024 茂原市八千代 2-10
千葉県教育庁東上総教育事務所
TEL 0475-23-8125 FAX 0475-25-3143
E-mail hkzs04@mz.pref.chiba.lg.jp
第4号

平成29年12月15日(金)発行

所長訪問・指導室訪問を振り返って

今年度は、所長訪問62校、指導室訪問62校を行いました。訪問を学校運営の改善や教員の指導力向上の機会と考えて取り組んでいただきました。

事務所所員も、できる限りの準備をして訪問に臨み、授業参観や諸表簿・施設の点検等をとおして、学校を知り、先生方を知り、学校の教育力を向上させるために、「学校の応援団」として指導・支援をしてきました。訪問を振り返り、成果と課題について課室ごとにまとめましたので、今後の参考にさせていただければと思います。



すべては、子どもたちのために！

総務課

訪問の際は、校内の環境整備や諸表簿の御準備ありがとうございました。

総務課では、主に給料・手当関係の諸表簿を確認させていただくことにより、不備な書類をなくし、適正・正確な事務処理の徹底を目標にしています。諸表簿を確認した結果、校長会議、給与事務担当者会議の際にも説明させていただきましたが、一部の学校で入力誤りによる戻入や通勤手当、扶養手当、住居手当の認定簿等の記載誤り、記載漏れがありました。確認を頻繁に行うことにより誤りはなくなりませんので、繰り返しのチェックをお願いしています。

また、事前によく確認され、ほとんど誤りのない学校や各手当の認定簿に一覧表を付けて、見やすく整理してある学校なども多くありました。

訪問の中で事務長の学校運営への参加や事務の共同実施の活動状況の話などもお聞きしました。

今後も、適正・正確な事務処理の徹底を図ってまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。



管理課

学校訪問を学校経営診断の機会と前向きに捉え、御準備いただきありがとうございました。

信頼される学校づくりに向けて、学校評価の結果を学校・家庭・地域が共有し、課題への対応に一丸となって取り組んだり、人事評価を教職員の能力開発及び人材育成や学校組織活性化の手段として有効に機能させたりすることで、成果を上げている学校がありました。

「不祥事根絶」と「勤務時間の適正管理」は、東上総教育事務所が抱える大きな課題です。各学校では、この課題解決に向けて、計画的な実践や個々の出退勤時刻の記録が積み重ねられていました。今後も職場全体で意識の高揚を図っていただきたいと思います。

また、安全・安心な学校づくりに向けて、地域や関係機関と連携をした安全教育が進められている学校が多く見られました。今後の安全点検では、今一度非常時の避難経路確保の視点を念頭において施設設備の再点検を実施し、より安全な学校にさせていただけるようお願いいたします。

指導室

各校とも、子どもたちが生き生きと、熱心に学習に取り組んでいる姿から、校長先生の経営方針のもとで、意図的、具体的な指導が施されている様子が伝わってきました。学校教育目標の重点に学力向上を挙げ、アクティブ・ラーニング、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくりに積極的に取り組んでいた学校が多数見られたことが本年度の特徴の一つとして挙げられます。

いじめ・不登校に関しては、定期調査を実施し校内委員会で共通理解した上での組織的な対応等、各校とも適切に対応しています。子どもの将来に関わる重要な問題であり、学校だけでは解決困難なものも多いため、今後も連携・協力のもとで丁寧な対応が大切です。

事前のアンケート調査から、外国語教育、特別支援教育について研修を通して積極的に学ぼうとする姿勢がうかがえます。キャリア教育や『主体的・対話的で深い学び』に関する指導法の追究等、新学習指導要領への適切な対応に向けて、指導室の一層の活用をお願いいたします。



東上総地域の『平成29年度 学力向上交流会』が開催されました

11月14日（火）に、横芝光町立東陽小学校を会場にして、約270名の参加者を迎えて、「学力向上交流会」が開催されました。

東陽小学校では、「確かな学力の向上をめざし、主体的に学ぶ児童の育成」をテーマに「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を生かした国語科と算数科の授業が全14クラスで展開されました。児童が、意欲的に自分の考えを書いたり、伝えたりする姿が印象的でした。全体会では、教育庁指導課より『平成29年度全国学力・学習状況調査の結果について』のリーフレットをもとに学力向上施策等の説明がありました。



また、東陽小学校の研究発表では、これまでの研究の成果が報告されました。その後の分科会では、「ちばっ子『学力向上』総合プラン（ファイブ・アクション）」の実践事例に基づき、下記の7分科会に分かれて、実践校や達人等による発表や効果的な活用方法についての熱心な協議が行われました。

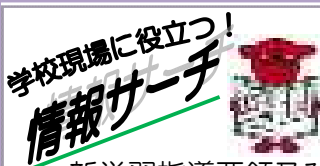
本交流会で得られた事柄を各学校で広め、是非取り組んでください。

第1分科会	「学力・学習状況」検証事業（小・中学校） 【全国学力・学習状況調査のデータ活用による学力向上実践の発表】
第2分科会	魅力ある授業づくりの達人（道徳） 【達人の実践発表】
第3分科会	魅力ある授業づくりの達人（外国語） 【達人の実践発表】
第4分科会	確かな学びの早道「読書」事業 【実践協力校の発表】
第5分科会	「小・中・高の連携による特別授業」による体験学習 【実践校の発表】
第6分科会	「家庭学習のすすめ」サイトの活用 【実践校の発表】
第7分科会	「ちばっ子チャレンジ100」の活用 【実践校の発表】

学習指導要領の改定に伴う移行措置の概要

「学習指導要領の改定に伴う移行措置の概要」についてのリーフレットを御活用ください。

- 1 公開先ホームページ（URL <https://www.ice.or.jp/nc/books/ikou/>）
千葉県総合教育センターの上記ホームページからダウンロード
「トップページ」→「刊行物」→「学習指導要領の改定に伴う移行措置の概要」
- 2 公開期間 平成29年11月27日から平成33年3月31日まで



外国語教育の充実に向けて



新学習指導要領及び新学習指導要領解説が示され、平成32年度には、
小学校3・4年生は年間35単位時間の外国語活動
小学校5・6年生は年間70単位時間の教科としての外国語
がそれぞれ完全実施となります。平成30年度から2年間の移行措置では、
小学校3・4年生は年間最低15単位時間（外国語活動）
小学校5・6年生は年間最低50単位時間（従来の外国語活動と最低15単位時間の外国語）

を必ず実施することになります。1コマ増（週当たり）をどう生み出すかが大きな課題です。

平成30年度から小学校3・4年生でアルファベットや絵本教材を学習します。5年生では3人称の“he”や“she”を学習したり、6年生では限定的ですが過去形や動名詞も学習したりして表現の幅が広がります。

以下の研修をする等、教員の指導力向上が喫緊の課題です。

- 3月に配布された『Hi, friends! Plus』『Hi, friends! Story Books』を活用した校内研修
- 7月に文科省HPにアップされた「研修ガイドブック」を活用した校内研修
- 5年計画の4年目が終わった「中核教員養成研修」の伝達講習（神田外語大学で開催）
- 今夏に実施した、「資質・能力向上研修」の伝達講習（山武・長生・夷隅教育会館で開催）

中学校においてはオールイングリッシュを意識するとともに、小学校段階で、どのような学習をしていくのかをしっかりと把握した上での授業構成が必要です。更なる小・中連携が鍵です。

